

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 豊橋技術科学大学は、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、「技術科学」の教育・研究を使命とし、豊かな人間性、グローバルな感性及び自然と共生する心を持つ、実践的・創造的・指導的技術者を育成するとともに、次の時代を拓くトップレベルの先端的な研究を行うことを基本理念としている。 本学の顕著な特色は、工学・技術科学に興味・関心を持つ高等学校卒業生を学部1年次（入学定員80名）に受け入れるとともに、学部3年次に、大きな編入学定員（編入学定員360名）枠を設け、技術教育を学んできた高等専門学校卒業生を受け入れ、技術科学の教育を実施している点にある。 高等専門学校卒業生を数多く受け入れる新構想により設立された本学は、高等専門学校との様々な分野での連携をミッションとしている。 第4期中期目標期間においては、技術科学の基礎・専門を繰り返して、らせんのように積み上げる「らせん型教育」、社会での実践教育である「実務訓練」、「学部・大学院一貫教育」等の本学の特徴ある教育を充実・強化し、実践的・創造的・指導的な技術者を育成する。 国際化の観点から、海外拠点の戦略的活用、国際通用性のあるプログラムの実施、優れた外国人留学生の受け入れ、日本人学生の海外派遣を発展展開し、グローバルキャンパスの実現を図る。 また、開学以来、企業等との共同研究等を通じ、産学連携拠点の形成を絶対的使命の一つとしており、本学の強みである実践的な研究力をさらに強化し、産業・社会にイノベーションをもたらす最先端研究を強力に推進する。 さらには、地域との共創を積極的に推進し、本学の立地する地域は元より、高等専門学校との連携をさらに強化することにより、各高等専門学校の立地する地域の課題を解決して地域の持続的発展をアカデミアとして先導する。	

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

1-1 大学内の関係組織の機能を強化し、地域の特色や地域が抱える課題やニーズに合致した実践的・専門的なリカレント教育、質の高いSDGs教育等を実施し、地域の課題を解決する。

評価指標	1-1-1 リカレント教育、SDGs教育等の環境整備・充実（令和4年度に、実践的・専門的なリカレント教育及びSDGs教育の導入等について検討。検討結果に基づき令和9年度までに、座学実習併用、オンライン・対面併用、遠隔実験型の講座を実施・点検・改善。情報発信方法を点検・改善。）
------	--

評価指標	1-1-2 リカレント教育、SDGs教育等の講座修了後のアンケートにおける修了者の満足度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）
------	--

1-2 地域産学官金が連携したプラットフォーム等を活用し、地域の課題解決に向けた共同研究等を実施し、地域の課題を解決する。

評価指標	1-2-1 地域の課題解決に資する共同研究等の契約数を105件（年平均）とする（令和9年度末）
------	---

2 教育

(2) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

2 教育に関する目標を達成するための措置

2-1 本学の特徴である学部・博士前期課程一貫の「らせん型教育」を見直して、基礎、応用、実践力の向上に加えて、分野融合、複合領域への対応力を強化する学習体系（新らせん型教育）を再構築する。

※らせん型教育：基礎と専門をらせんのように、より高度な内容に繰り返す教育

評価指標	2-1-1 卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）の再定義及び「らせん型教育」の再構築（令和4年度から、DP、CPの再定義と「新らせん型教育」の構成を検討。令和7年度までに、再定義・再構築の実施。以降、点検・改善。）
------	--

評価指標	2-1-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）
------	--

2-2 教育のDXを推進して、学生が自ら知識を獲得し、学習する能力を向上させる。

評価指標	2-2-1 メディア型授業、デジタル教材を用いた授業等の充実・強化（令和4年度に、メディア型授業、デジタル教材の利用法について検討。以降、順次導入し、毎年度継続して点検・改善。）
------	---

評価指標	2-2-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）
------	--

2-3 SDGs等を含めたリベラルアーツ教育を充実させて、分野融合・複合領域の課題に対応する幅広い教養を身につけた人材を養成する。

評価指標	2-3-1 文理融合型のこれからの工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の再構築（令和5年度までに、工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の構成を検討。以降、順次改善。継続して再構築された講義内容の点検・改善。）
------	--

評価指標	2-3-2 SDGsに関係する授業の導入・強化（令和4年度に、全学的な取組・リベラルアーツ教育としてのSDGs授業の導入と、全ての授業科目及び全学生の研究テーマへのSDGsラベリングを検討し、順次実施。継続して、実施状況の点検・改善。）
------	--

評価指標	2-3-3 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）
------	--

2-4 社会との連携の下に実施している実務訓練、アントレプレナー教育、MOT（management of technology）教育等を充実させて、実践的な高度技術者、先導的技術者を養成する。

(3) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)⑦

※実務訓練：企業等において、実社会における技術者としての問題への取り組み方を学ぶ正課授業

評価指標	2-4-1 学外機関等と連携した技術者教育プログラムの充実・強化（令和5年度までに、実務訓練、アントレプレナー・MOT教育等の相互関係、履修条件等の検証の実施。以降、検証を踏まえたプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた体制整備。）
------	---

評価指標	2-4-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）
------	--

3-1 複数指導教員による指導体制、研究計画書の作成等を実施し、課題解決力を向上させ、学生による国内外の研究結果発表を促進する。

評価指標	3-1-1 学生による研究成果発表の促進・強化（令和4年度に、学生の論文数、学会発表数等について全学的に把握する仕組みの構築。以降、毎年度調査・検証。検証結果に応じて研究成果発表等の増加策の検討・実施。）
------	--

2-1 本学の特徴である学部・博士前期課程一貫の「らせん型教育」を見直して、基礎、応用、実践力の向上に加えて、分野融合、複合領域への対応力を強化する学習体系（新らせん型教育）を再構築する。（再掲）

※らせん型教育：基礎と専門をらせんのように、より高度な内容に繰り返す教育

評価指標	2-1-1 卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）の再定義及び「らせん型教育」の再構築（令和4年度から、DP、CPの再定義と「新らせん型教育」の構成を検討。令和7年度までに、再定義・再構築の実施。以降、点検・改善。）（再掲）
------	--

評価指標	2-1-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）（再掲）
------	--

2-2 教育のDXを推進して、学生が自ら知識を獲得し、学習する能力を向上させる。（再掲）

評価指標	2-2-1 メディア型授業、デジタル教材を用いた授業等の充実・強化（令和4年度に、メディア型授業、デジタル教材の利用法について検討。以降、順次導入し、毎年度継続して点検・改善。）（再掲）
------	---

評価指標	2-2-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）（再掲）
------	--

2-3 SDGs等を含めたリベラルアーツ教育を充実させて、分野融合・複合領域の課題に対応する幅広い教養を身につけた人材を養成する。（再掲）

評価指標	2-3-1 文理融合型のこれからの工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の再構築（令和5年度までに、工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の構成を検討。以降、順次改善。継続して再構築された講義内容の点検・改善。）（再掲）
------	--

評価指標	2-3-2 SDGsに関する授業の導入・強化（令和4年度に、全学的な取組・リベラルアーツ教育としてのSDGs授業の導入と、全ての授業科目及び全学生の研究テーマへのSDGsラベリングを検討し、順次実施。継続して、実施状況の点検・改善。）（再掲）
------	---

評価指標	2-3-3 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）（再掲）
------	--

2-4 社会との連携の下に実施している実務訓練、アントレプレナー教育、MOT（management of technology）教育等を充実させて、実践的な高度技術者、先導的技術者を養成する。（再掲）

(4) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)⑧

※実務訓練：企業等において、実社会における技術者としての問題への取り組み方を学ぶ正課授業

評価指標	2-4-1 学外機関等と連携した技術者教育プログラムの充実・強化（令和5年度までに、実務訓練、アントレプレナー・MOT教育等の相互関係、履修条件等の検証の実施。以降、検証を踏まえたプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた体制整備。）（再掲）
------	---

評価指標	2-4-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）（再掲）
------	--

4-1 博士後期課程学生に対し、複数指導教員体制、実践的なインターンシップ、産学連携型ジョブマッチング、企業交流会等による、研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組を実施し、社会の多様な方面で活躍できる人材を養成する。

評価指標	4-1-1 研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組の充実・強化及びキャリアパスの多様性の確保（令和4年度から、複数指導教員体制の構築、実践的創造的な技術開発型中長期インターンシップ、産学連携型ジョブマッチング、企業交流会等による、研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組の実施。令和7年度以降、継続して点検・改善。産業界への就職割合30%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間中の平均）。）
------	---

4-2 学長裁量経費等の学内予算、企業からの奨学金等の充実及び経済的支援制度の再構築を通じて、博士後期課程学生に対する経済支援を充実させるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる環境を構築する。

評価指標	4-2-1 経済的支援の仕組みの充実・強化（「生活費相当額を受給する博士後期課程学生」について、修士課程からの進学者の7割とする（毎年度）。）
------	---

(5) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

評価指標	4-2-2 博士後期課程学生に対する研究費支援率を100%とする（令和4年度に制度を構築。以降、毎年度。）
------	---

5-1 マレーシア・ペナン等の海外拠点を整備・強化し、交換留学やダブルディグリープログラムなどの、単位取得を伴う海外派遣を拡大する。

評価指標	5-1-1 学生・教職員交流数、国際共同教育の実施状況などの客観的指標に基づく海外拠点の整備・強化（令和5年度までに、客観的指標に基づいた交流の実態の可視化・種別化の実施。以降、重点化・海外拠点に係る予算の新設。）
------	---

評価指標	5-1-2 海外への派遣日本人学生の割合を8%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均）
------	---

評価指標	5-1-3 派遣日本人学生アンケートによる満足度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）
------	--

5-2 メディア教育等の活用や、重点交流大学やJICA等とのネットワークを通じた単位互換制度の取組などの国際協働を通じて、留学生受け入れ、留学生支援を充実させて、高い留学生割合を維持する。

評価指標	5-2-1 受入れ留学生支援の充実・強化（メディア教育等の活用による重点交流大学やJICA等との単位互換制度など国際協働の取組の実施（毎年度）。継続的な留学生相談・支援体制の一環としての高度専門職の配置。）
------	---

評価指標	5-2-2 外国人留学生の割合を14%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均）
------	---

評価指標	5-2-3 外国人留学生アンケートによる満足度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）
------	---

	5-3 帰国留学生の情報を収集する事により留学生とのネットワークを強化し、帰国留学生に対するフォローアップを推進する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>5-3-1 帰国留学生の情報収集の仕組みの強化（令和5年度までに、情報収集の仕組み等の整理・検証。以降、検証を踏まえた留学生からの情報提供の仕組みの構築、海外同窓会の支援・連携強化。）</td></tr></table>	評価指標	5-3-1 帰国留学生の情報収集の仕組みの強化（令和5年度までに、情報収集の仕組み等の整理・検証。以降、検証を踏まえた留学生からの情報提供の仕組みの構築、海外同窓会の支援・連携強化。）				
評価指標	5-3-1 帰国留学生の情報収集の仕組みの強化（令和5年度までに、情報収集の仕組み等の整理・検証。以降、検証を踏まえた留学生からの情報提供の仕組みの構築、海外同窓会の支援・連携強化。）						
3 研究 （6）地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮ （7）若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑯	3 研究に関する目標を達成するための措置 6-1 本学のフラグシップ研究所であるエレクトロニクス先端融合研究所（EIIRIS）を含む技術科学イノベーション研究機構の機能強化を図るとともに、発展的改革を進める。 <table><tr><td>評価指標</td><td>6-1-1 研究力強化に向けた組織の充実・強化（令和6年度末までに、社会実装化、実用化応用研究を目指した、異分野融合領域における研究拠点（研究所等）の新設。令和8年度末までに、新設した研究所等の検証、外部評価の実施。以降、評価を基にした改善。）</td></tr></table> 6-2 技術科学イノベーション研究機構を中心に社会・地域の課題解決及び産業育成・創出につながる社会実装研究、自治体の施策提言につながる社会提言研究を推進する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>6-2-1 社会課題解決及び産業育成・創出に貢献した社会実装・社会提言研究について、12件とする（令和9年度末：6年間の総計）</td></tr></table> 7-1 若手研究者の研究環境を継続的に改善するとともに、テニュアトラック制を維持する。若手研究者の雇用に関する計画を立てるとともに、40歳未満の若手研究者雇用を推進する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>7-1-1 年齢・職位等のバランスを考慮した雇用計画とキャリアパスの構築に関する取組の充実・強化（令和4年度に、絶対的任期制の原則廃止及び助教、准教授のテニュアトラック制の実施。令和9年度末までに、優秀な若手教員の教授登用及び研究所への配置。）</td></tr></table>	評価指標	6-1-1 研究力強化に向けた組織の充実・強化（令和6年度末までに、社会実装化、実用化応用研究を目指した、異分野融合領域における研究拠点（研究所等）の新設。令和8年度末までに、新設した研究所等の検証、外部評価の実施。以降、評価を基にした改善。）	評価指標	6-2-1 社会課題解決及び産業育成・創出に貢献した社会実装・社会提言研究について、12件とする（令和9年度末：6年間の総計）	評価指標	7-1-1 年齢・職位等のバランスを考慮した雇用計画とキャリアパスの構築に関する取組の充実・強化（令和4年度に、絶対的任期制の原則廃止及び助教、准教授のテニュアトラック制の実施。令和9年度末までに、優秀な若手教員の教授登用及び研究所への配置。）
評価指標	6-1-1 研究力強化に向けた組織の充実・強化（令和6年度末までに、社会実装化、実用化応用研究を目指した、異分野融合領域における研究拠点（研究所等）の新設。令和8年度末までに、新設した研究所等の検証、外部評価の実施。以降、評価を基にした改善。）						
評価指標	6-2-1 社会課題解決及び産業育成・創出に貢献した社会実装・社会提言研究について、12件とする（令和9年度末：6年間の総計）						
評価指標	7-1-1 年齢・職位等のバランスを考慮した雇用計画とキャリアパスの構築に関する取組の充実・強化（令和4年度に、絶対的任期制の原則廃止及び助教、准教授のテニュアトラック制の実施。令和9年度末までに、優秀な若手教員の教授登用及び研究所への配置。）						

	<table border="1" data-bbox="1151 181 2150 394"> <tr> <td data-bbox="1151 181 1417 394">評価指標</td><td data-bbox="1417 181 2150 394">7-1-2 若手研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、若手研究者雇用計画の策定。新任教員スタートアップ支援、教育研究活動活性化のための研究費支援、論文発表支援の実施（毎年度）。令和5年度までに、40歳以下の若手研究者の国内外研究機関等への留学・体験等の推進・支援策の新設・実施。）</td></tr> </table> 7-2 女性研究者の研究環境を改善するとともに、雇用に関する計画を立てることにより、女性研究者の雇用を推進する。 <table border="1" data-bbox="1151 529 2150 670"> <tr> <td data-bbox="1151 529 1417 670">評価指標</td><td data-bbox="1417 529 2150 670">7-2-1 年齢・職位等のバランス及びキャリアパスの構築と連動した雇用計画の充実・強化（令和4年度に、女性研究者や多様な人材の研究環境を改善するためのダイバーシティ推進センターの設置、ロールモデルの設定。）</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1151 703 2150 876"> <tr> <td data-bbox="1151 703 1417 876">評価指標</td><td data-bbox="1417 703 2150 876">7-2-2 女性研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、女性研究者雇用計画を策定し、男女双方の研究者が研究活動と育児・介護等を両立できる環境整備、性差等に視点を置いたプロジェクト等の検討。以降、検討結果を踏まえた取組の実施・改善。）</td></tr> </table>	評価指標	7-1-2 若手研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、若手研究者雇用計画の策定。新任教員スタートアップ支援、教育研究活動活性化のための研究費支援、論文発表支援の実施（毎年度）。令和5年度までに、40歳以下の若手研究者の国内外研究機関等への留学・体験等の推進・支援策の新設・実施。）	評価指標	7-2-1 年齢・職位等のバランス及びキャリアパスの構築と連動した雇用計画の充実・強化（令和4年度に、女性研究者や多様な人材の研究環境を改善するためのダイバーシティ推進センターの設置、ロールモデルの設定。）	評価指標	7-2-2 女性研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、女性研究者雇用計画を策定し、男女双方の研究者が研究活動と育児・介護等を両立できる環境整備、性差等に視点を置いたプロジェクト等の検討。以降、検討結果を踏まえた取組の実施・改善。）
評価指標	7-1-2 若手研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、若手研究者雇用計画の策定。新任教員スタートアップ支援、教育研究活動活性化のための研究費支援、論文発表支援の実施（毎年度）。令和5年度までに、40歳以下の若手研究者の国内外研究機関等への留学・体験等の推進・支援策の新設・実施。）						
評価指標	7-2-1 年齢・職位等のバランス及びキャリアパスの構築と連動した雇用計画の充実・強化（令和4年度に、女性研究者や多様な人材の研究環境を改善するためのダイバーシティ推進センターの設置、ロールモデルの設定。）						
評価指標	7-2-2 女性研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、女性研究者雇用計画を策定し、男女双方の研究者が研究活動と育児・介護等を両立できる環境整備、性差等に視点を置いたプロジェクト等の検討。以降、検討結果を踏まえた取組の実施・改善。）						
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 （8）高等専門学校出身者を主たる学生とする大学として、高等専門学校との教育・研究・社会貢献における連携をさらに高度化し、高等専門学校が立地する地方の課題解決に貢献する。【独自】	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 8-1 高等専門学校との連携に基づく技術者教育の体系を再構築するとともに、高等専門学校と連携して技術の実装力・創造力の高い人材養成を全国展開する。 <table border="1" data-bbox="1151 1121 2150 1262"> <tr> <td data-bbox="1151 1121 1417 1262">評価指標</td><td data-bbox="1417 1121 2150 1262">8-1-1 高等専門学校と連携した教育に係る取組の充実・強化（「高等専門学校との連携教育プログラム」などの高等専門学校と連携した教育事業の改善。教員人事交流の継続（毎年度）。）</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1151 1295 2150 1468"> <tr> <td data-bbox="1151 1295 1417 1468">評価指標</td><td data-bbox="1417 1295 2150 1468">8-1-2 地域にて実施する技術者教育に係る取組の充実・強化（第3期中期目標期間に引き続き、本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構のプラットフォームを拡充。令和9年度末までに、高等専門学校の立地する地域における人材養成事業の開発・実施。）</td></tr> </table>	評価指標	8-1-1 高等専門学校と連携した教育に係る取組の充実・強化（「高等専門学校との連携教育プログラム」などの高等専門学校と連携した教育事業の改善。教員人事交流の継続（毎年度）。）	評価指標	8-1-2 地域にて実施する技術者教育に係る取組の充実・強化（第3期中期目標期間に引き続き、本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構のプラットフォームを拡充。令和9年度末までに、高等専門学校の立地する地域における人材養成事業の開発・実施。）		
評価指標	8-1-1 高等専門学校と連携した教育に係る取組の充実・強化（「高等専門学校との連携教育プログラム」などの高等専門学校と連携した教育事業の改善。教員人事交流の継続（毎年度）。）						
評価指標	8-1-2 地域にて実施する技術者教育に係る取組の充実・強化（第3期中期目標期間に引き続き、本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構のプラットフォームを拡充。令和9年度末までに、高等専門学校の立地する地域における人材養成事業の開発・実施。）						

	8-2 高等専門学校と連携した共同研究等を積極的に展開し、高等専門学校が立地する地域の課題解決の取組を強化する。 <table border="1" data-bbox="1151 252 2152 392"> <tr> <td>評価指標</td><td>8-2-1 高等専門学校と連携した共同研究の推進に向けた取組の充実・強化をし、産学連携を含んだ高等専門学校と本学との共同研究数を30件とする（令和9年度末：第4期中期目標期間中の総計）</td></tr> </table> 8-3 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の交流を促進し、3機関の有機的連携をさらに強化する。 <table border="1" data-bbox="1151 528 2152 703"> <tr> <td>評価指標</td><td>8-3-1 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の組織運営等に関する連携に係る取組の充実・強化（継続的に、研究データベースの構築、運用を実施。令和9年度末までに、3機関の授業連携、教育研究機器の共同利用などの新たな連携事業の実施。）</td></tr> </table>	評価指標	8-2-1 高等専門学校と連携した共同研究の推進に向けた取組の充実・強化をし、産学連携を含んだ高等専門学校と本学との共同研究数を30件とする（令和9年度末：第4期中期目標期間中の総計）	評価指標	8-3-1 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の組織運営等に関する連携に係る取組の充実・強化（継続的に、研究データベースの構築、運用を実施。令和9年度末までに、3機関の授業連携、教育研究機器の共同利用などの新たな連携事業の実施。）
評価指標	8-2-1 高等専門学校と連携した共同研究の推進に向けた取組の充実・強化をし、産学連携を含んだ高等専門学校と本学との共同研究数を30件とする（令和9年度末：第4期中期目標期間中の総計）				
評価指標	8-3-1 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の組織運営等に関する連携に係る取組の充実・強化（継続的に、研究データベースの構築、運用を実施。令和9年度末までに、3機関の授業連携、教育研究機器の共同利用などの新たな連携事業の実施。）				
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (9) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳ (10) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉑	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 9-1 ガバナンス・コードの適合性を絶えずチェック・更新し、コードに沿った厳格な運営を行う。 <table border="1" data-bbox="1151 879 2152 951"> <tr> <td>評価指標</td><td>9-1-1 ガバナンス・コードの適合状況（本法人が適合すべき原則に対して適合率100%（毎年度））</td></tr> </table> 9-2 経営協議会の他、学長の諮問機関であるアドバイザー会議等により、外部の知見を法人経営に生かす仕組みを継続する。 <table border="1" data-bbox="1151 1086 2152 1230"> <tr> <td>評価指標</td><td>9-2-1 外部の知見を法人経営に生かす仕組みの強化及び意見等の法人経営への反映（令和5年度までに、外部からのアドバイス・提言の知見を法人経営に生かすための強化策の検討・実施。以降、毎年度、検証・実施。）</td></tr> </table> 10-1 施設マネジメント基本方針、キャンパスマスタープラン等に沿って施設整備並びに施設の有効活用及びスペースの効率的運用を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。	評価指標	9-1-1 ガバナンス・コードの適合状況（本法人が適合すべき原則に対して適合率100%（毎年度））	評価指標	9-2-1 外部の知見を法人経営に生かす仕組みの強化及び意見等の法人経営への反映（令和5年度までに、外部からのアドバイス・提言の知見を法人経営に生かすための強化策の検討・実施。以降、毎年度、検証・実施。）
評価指標	9-1-1 ガバナンス・コードの適合状況（本法人が適合すべき原則に対して適合率100%（毎年度））				
評価指標	9-2-1 外部の知見を法人経営に生かす仕組みの強化及び意見等の法人経営への反映（令和5年度までに、外部からのアドバイス・提言の知見を法人経営に生かすための強化策の検討・実施。以降、毎年度、検証・実施。）				

	<table><tr><td>評価指標</td><td>10-1-1 施設マネジメント基本方針、マスタープラン等による施設整備・施設の有効活用等の仕組みの強化（「施設マネジメント基本方針」、「キャンパスマスタープラン」、「インフラ長寿命化計画」を踏まえ、令和5年度までに、担当理事のもと、全学的な組織である施設マネジメント戦略本部、戦略企画会議等において、スペースの整備・再配分や課金制度の在り方等を見直し、実行状況を毎年度、検証していく仕組みを構築。）</td></tr><tr><td>評価指標</td><td>10-1-2 学内外での施設の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、キャンパス全体について、全学的なマネジメントの観点での有効活用（新たなスペースの確保）、収益の確保等に向けて目標等を見直し、検証する仕組みの整備。以降、毎年度、実行状況を検証。）</td></tr><tr><td colspan="2">10ー2 教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。</td></tr><tr><td>評価指標</td><td>10-2-1 マスタープランによる設備整備の体制及び仕組みの強化（令和5年度までに、寄附金、基金など多様な財源活用や、DXによる他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープラン検討体制及びマスタープランの実行状況を検証する仕組みの構築。以降、毎年度実行状況を検証。）</td></tr><tr><td>評価指標</td><td>10-2-2 学内外での設備の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、学内外での設備の共同利用の仕組みの再構築。令和9年度末までに、機器の遠隔化・半遠隔化の検討・実施。）</td></tr></table>	評価指標	10-1-1 施設マネジメント基本方針、マスタープラン等による施設整備・施設の有効活用等の仕組みの強化（「施設マネジメント基本方針」、「キャンパスマスタープラン」、「インフラ長寿命化計画」を踏まえ、令和5年度までに、担当理事のもと、全学的な組織である施設マネジメント戦略本部、戦略企画会議等において、スペースの整備・再配分や課金制度の在り方等を見直し、実行状況を毎年度、検証していく仕組みを構築。）	評価指標	10-1-2 学内外での施設の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、キャンパス全体について、全学的なマネジメントの観点での有効活用（新たなスペースの確保）、収益の確保等に向けて目標等を見直し、検証する仕組みの整備。以降、毎年度、実行状況を検証。）	10ー2 教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。		評価指標	10-2-1 マスタープランによる設備整備の体制及び仕組みの強化（令和5年度までに、寄附金、基金など多様な財源活用や、DXによる他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープラン検討体制及びマスタープランの実行状況を検証する仕組みの構築。以降、毎年度実行状況を検証。）	評価指標	10-2-2 学内外での設備の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、学内外での設備の共同利用の仕組みの再構築。令和9年度末までに、機器の遠隔化・半遠隔化の検討・実施。）
	評価指標	10-1-1 施設マネジメント基本方針、マスタープラン等による施設整備・施設の有効活用等の仕組みの強化（「施設マネジメント基本方針」、「キャンパスマスタープラン」、「インフラ長寿命化計画」を踏まえ、令和5年度までに、担当理事のもと、全学的な組織である施設マネジメント戦略本部、戦略企画会議等において、スペースの整備・再配分や課金制度の在り方等を見直し、実行状況を毎年度、検証していく仕組みを構築。）									
	評価指標	10-1-2 学内外での施設の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、キャンパス全体について、全学的なマネジメントの観点での有効活用（新たなスペースの確保）、収益の確保等に向けて目標等を見直し、検証する仕組みの整備。以降、毎年度、実行状況を検証。）									
	10ー2 教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。										
	評価指標	10-2-1 マスタープランによる設備整備の体制及び仕組みの強化（令和5年度までに、寄附金、基金など多様な財源活用や、DXによる他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープラン検討体制及びマスタープランの実行状況を検証する仕組みの構築。以降、毎年度実行状況を検証。）									
評価指標	10-2-2 学内外での設備の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、学内外での設備の共同利用の仕組みの再構築。令和9年度末までに、機器の遠隔化・半遠隔化の検討・実施。）										
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置										
(11) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機	11ー1 安定的な財政基盤を確立するため、中長期の財務の基本方針を策定し、公的資金のほか、産業界等からの外部資金、寄付金等を含めた財務計画、資産運用計画を策定し、財源の多元化の促進、安定的な財政基盤をマネジメントする。										

能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 ②③	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>11-1-1 外部資金比率について15.4%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均）</td></tr> </table> 11-2 学内の各種の戦略部門が担うIR分析の結果等により、学長裁量経費等を活用し、学内の資源配分の最適化を進める。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>11-2-1 IR分析の結果等に基づく資源配分の最適化に向けた取組の強化（学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%とする。（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均））</td></tr> </table>	評価指標	11-1-1 外部資金比率について15.4%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均）	評価指標	11-2-1 IR分析の結果等に基づく資源配分の最適化に向けた取組の強化（学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%とする。（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均））
評価指標	11-1-1 外部資金比率について15.4%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均）				
評価指標	11-2-1 IR分析の結果等に基づく資源配分の最適化に向けた取組の強化（学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%とする。（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均））				
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (12) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 12-1 学長を総括責任者として、大学点検・評価委員会が中心となって、「自己点検・評価の基本方針」等に基づき、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>12-1-1 自己点検・評価の実施状況、評価結果の公表状況、自己点検・評価結果の活用（自己点検・評価のサイクル：部局は6年に1回、教育組織は3年に1回、中期目標・中期計画は毎年度。）</td></tr> </table> 12-2 本学の強みや事業展開を分かりやすく整理し、財務データ・非財務データに基づいた統合報告書等を作成し、ステークホルダーに公開するとともに、双方向の対話の提供機会を増やす。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>12-2-1 ステークホルダーに対する積極的な情報発信及び双方向の対話の機会の強化（令和4年度に、財務情報と非財務情報を合わせた統合報告書の新規作成。以降、毎年度作成。令和5年度までに、ステークホルダーとの対話のための組織等を新設。以降、定期的な会議等の開催。）</td></tr> </table>	評価指標	12-1-1 自己点検・評価の実施状況、評価結果の公表状況、自己点検・評価結果の活用（自己点検・評価のサイクル：部局は6年に1回、教育組織は3年に1回、中期目標・中期計画は毎年度。）	評価指標	12-2-1 ステークホルダーに対する積極的な情報発信及び双方向の対話の機会の強化（令和4年度に、財務情報と非財務情報を合わせた統合報告書の新規作成。以降、毎年度作成。令和5年度までに、ステークホルダーとの対話のための組織等を新設。以降、定期的な会議等の開催。）
評価指標	12-1-1 自己点検・評価の実施状況、評価結果の公表状況、自己点検・評価結果の活用（自己点検・評価のサイクル：部局は6年に1回、教育組織は3年に1回、中期目標・中期計画は毎年度。）				
評価指標	12-2-1 ステークホルダーに対する積極的な情報発信及び双方向の対話の機会の強化（令和4年度に、財務情報と非財務情報を合わせた統合報告書の新規作成。以降、毎年度作成。令和5年度までに、ステークホルダーとの対話のための組織等を新設。以降、定期的な会議等の開催。）				
V その他業務運営に関する重要事項 (13) AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 13-1 DX推進計画を策定し、業務運営体制を整備するとともに、大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化を推進する。また、セキュリティ対策基本計画を策定し、情報セキュリティを確保する。				

事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進し、また、情報セキュリティを確保する。㊤

評価指標	13-1-1 大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化に向けた仕組み・取組の充実・強化及び情報セキュリティの確保（令和5年度までに、RPAの新規導入、データ指向型の業務フローへの変革、ジョブ型専門職員を中心としたITスキルアッププログラムの実施等を検討。以降、検討結果を踏まえて本法人に合ったDXの取組を実施。令和4年度に、セキュリティ対策基本計画の策定。以降、毎年度、計画内容の実施・検証。）
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
9億円

2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画
職員宿舎（愛知県豊橋市牛川通1丁目17ー7）の土地の全部（640平方メートル）及び建物の全部（2棟、各164平方メートル）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
総合研究棟改修 ライフライン再生 小規模改修	総額 810	施設整備費補助金（528） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 （282）

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

本学の教育研究の活力を維持し伸ばすため、年齢や職位の構成等の偏りによる組織の硬直化を避け、定年退職者数等を踏まえた人材の多様性、雇用の安定性と流動性の一定程度の両立を推進する雇用計画、人事配置、人材育成等を計画的かつ戦略的に行う人事計画等を策定する。

(1) 年齢構成の適正化

年齢・職位のバランスを考慮した雇用計画、人事配置、人材育成等を計画的かつ戦略的に行う人事計画等を策定する。

(2) 人材の多様性の確保

若手教員、女性教員及び外国人教員の雇用を促進する。

若手教員はテニュアトラック制度の適用を促進する。

(3) 年俸制の推進

教育職員のうち、令和2年4月1日以降に新たに職員となった者、それ以前からの職員であった者のうち本人の同意を得た者について、新年俸制の適用を推進する。

(4) 流動性の向上

クロスアポイントメント制度の適用を促進し、人材の流動性を高め、多様な人材の確保、活発な人事交流を図る。

(5) 実行管理

本計画の実行管理については、人事委員会において行う。

(6) その他

本計画は、計画期間中における、社会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に柔軟に対応するため、計画期間中であっても見直すことがある。

3. コンプライアンスに関する計画

本法人の役職員等が、法令及び本法人の規則等を遵守し、公平・公正かつ誠実に職務を遂行し、本法人に対する社会的信頼の維持を図るとともに、健全な大学経営に資するため、役職員等に対しコンプライアンスに関する研修等の啓発活動を行う。

また、法令違反その他不正行為が生じている又は生じようとしている場合に通報で

きる窓口の周知を図るとともに、不正行為には毅然として対応し、不正行為等の早期発見又は是正を図る。

研究不正の防止のため、全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識向上を図るとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証及び改善する。

毎年度、不正防止計画を検証及び策定し、全構成員に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育及び啓発活動を実施すること等により、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。

4. 安全管理に関する計画

(1) 学生・教職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実

- ・健康診断の受診率向上及びフォローアップの充実を図る。
- ・健康管理及びメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図る。
- ・長時間勤務による健康障害防止に取り組む。
- ・学生・教職員の受動喫煙防止対策禁煙支援に取り組む。

(2) 安全な修学・就業環境の確保

- ・衛生管理者・産業医による職場巡視を行う。
- ・地震等の災害を想定した環境整備を推進する。

(3) 毒物・劇物の適正管理

- ・毒物・劇物の適正管理を行う。

(4) 感染症対策の充実

- ・修学・就業に影響を及ぼす感染症の予防対策の充実を図る。

(5) 安全衛生教育及び啓発活動の推進

- ・学生・教職員に対する安全衛生に関する学内の講習会を開催するとともに、管理監督者に対する安全配慮義務に関する教育を含めた安全衛生教育を実施する。
- ・労働安全衛生に係る有資格者の増員を図る。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 学生宿舎E棟整備費の一部
- ② 長期修繕計画に基づくインキュベーション施設、研究施設、外周道路の長寿命化のための整備費の一部
- ③ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学生及び教職員に対し、マイナンバーカードの取得促進のための情報提供・普及促進を図るとともに、取得状況の調査を定期的実施し、取得率の把握をする。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	工学部 １，０４０人 (収容定員の総数) １，０４０人
研究科等	工学研究科 ９４６人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 ８４４人 博士後期課程 １０２人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和４年度～令和９年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	２２，１８９
施設整備費補助金	５２８
船舶建造費補助金	０
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	２８２
自己収入	９，３７６
授業料及び入学料検定料収入	８，２５３
附属病院収入	０
財産処分収入	０
雑収入	１，１２３
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	６，０７３
長期借入金収入	０
計	３８，４４８
支出	
業務費	３１，５６５
教育研究経費	３１，５６５
診療経費	０
施設整備費	８１０
船舶建造費	０
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	６，０７３
長期借入金償還金	０
計	３８，４４８

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額１９，３７３百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人豊橋技術科学大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

運営費交付金 = A (y) + B (y)	
1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。	
$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$	
$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$	
$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$	
$(3) F(y) = F(y)$	
$(4) G(y) = G(y)$	

D (y) :	教育研究等基幹経費 (①) を対象。
E (y) :	その他教育研究経費 (②) を対象。
F (y) :	ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
G (y) :	基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。
S (y) :	政策課題等対応補正額 新たな政策課題等に対応するための補正額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
T (y) :	教育研究組織調整額 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
U (y) :	成果を中心とする実績状況に基づく配分 各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。	
$B(y) = H(y)$	

H (y) :	特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応する

ために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β （ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和４年度～令和９年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	38,471
経常費用	38,471
業務費	35,721
教育研究経費	9,581
診療経費	0
受託研究費等	5,086
役員人件費	384
教員人件費	13,724
職員人件費	6,946
一般管理費	1,178
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,572
臨時損失	0
収入の部	38,471
経常収益	38,471
運営費交付金収益	21,754
授業料収益	6,430
入学金収益	1,442
検定料収益	249
附属病院収益	0
受託研究等収益	5,086
寄附金収益	815
財務収益	0
雑益	1,123
資産見返負債戻入	1,572
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	39,599
業務活動による支出	36,900
投資活動による支出	1,548
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,151
資金収入	39,599
業務活動による収入	37,638
運営費交付金による収入	22,189
授業料及び入学科検定料による収入	8,253
附属病院収入	0
受託研究等収入	5,086
寄附金収入	987
その他の収入	1,123
投資活動による収入	810
施設費による収入	810
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1,151

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

1. 現時点で提示・認可されている中期目標・中期計画の一覧表に変更を反映したものを提出してください。
2. 変更のない項目も含めて一覧表全体を提出してください。（別表、別紙も含む）
3. 中期目標、中期計画及び評価指標には文頭にそれぞれ通し番号を任意の形式で付してください。また、中期目標には文末に選択した大綱の番号①～⑮を記載してください。